

令和7年度 事業報告

I 令和7年度 運営方針に基づく取り組みと成果

1. 一般財団法人としての目的を達成するための事業の充実に取り組む
 - ・計画された行事の確実な実施
 - ・『会報 148号』発行
 - ・『本多流叢書 第7巻』の製作・頒布
 - ・『本多流弓術書』の復刻については令和8年度「中期ビジョン」立案時検討

2. 広報の充実により会員の拡大に努める
 - ・公式ホームページにおけるニュースリリースの内容充実とタイムリーな開示
 - ・facebook、instagram等のソーシャルネットワークシステムによる情報発信
 - ・全日本弓道連盟機関誌『月刊弓道』への名刺広告（暑中、年賀）
 - ・学生弓道への大会広告（全関東大会、全日本大会）
 - ・新入会員19名（前年度比10名増）

3. 研修等の充実により本多流弓道継承のため案内者（指導者）の養成に努める
 - ・各行事に師範会が複数名参加し、矢渡、案内を実施
 - ・京都研修会における案内者（指導者）錬成研修の実施

4. 財団運営に関わる事務の効率化を図る
 - ・クラウド型ファイル共有システムの定着
 - ・定款変更（評議員・理事定数削減）の実現

5. 財政基盤の強化を図る
 - ・会費未納者への督促状発出
 - ・本部道場建設基金の設置については令和8年度「中期ビジョン」立案時検討

6. 中期ビジョン立案への提案
 - ・経理部より将来の方向性を示す複数年度にわたる中期ビジョン立案の提案

II 行事明細

令和7年度行事日程（実施報告）

月日	確定	事業・行事名	場所
1/26(日)	◆	「新年射会」 兼「大島楯争奪支部対抗戦」	明治神宮至誠館第二弓道場
2/8(土)	◆	定時理事会・定時評議員会・運営委員会	オンライン会議
2/24(祝)	◆	第34回大学OB・OG親善射会	東京武道館
4/5(土)	◆	運営委員会	オンライン会議
4/12(土)	◆	(午後)追悼射会	駒沢オリンピック公園総合運動場
5/3(祝)	◆	京都研修会 定期中央・連合審査(印可制限なし) 懇親会	京都外大西高校弓道場
5/31(土)	◆	第14回遠の大会	東京武道館遠の場
6/14(土)	◆	運営委員会	オンライン会議
6～8月	◆	第46回通信射会	各支部にて実施
7/12(土)～ 13(日)	◆	合宿研修会 臨時中央・連合審査(印可制限なし)	伊勢市 神宮弓道場
8/2(土)	◆	運営委員会	オンライン会議
9/13(土)～ 14(日)	◆	中央研修会	(座学)日比谷図書文化館 (実技)明治神宮至誠館
10/4(土)	◆	運営委員会	オンライン会議
11/16(日)	◆	第54回大学対抗懇親射会	東京武道館
12/13(土)	◆	(午前)定期中央・連合審査(小目録以上) (午後)納射会	駒沢オリンピック公園総合運動場
12/20(土)	◆	運営委員会・定時理事会	オンライン会議

Ⅲ 会計報告

貸 借 対 照 表

令和7年12月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金		247,048	△ 247,048
預金	9,846,092	9,125,791	720,301
棚卸資産	219,778	182,806	36,972
前払費用			
預け金			
流動資産合計	10,065,870	9,555,645	510,225
2 固定資産			
(1)基本財産			
文庫書籍	1,000,000	1,000,000	0
預金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産合計	4,000,000	4,000,000	0
(2)特定資産			
特定資産合計			0
固定資産合計	4,000,000	4,000,000	0
資産合計	14,065,870	13,555,645	510,225
II 負債の部			
1 流動負債			
前受金	45,500	116,500	△ 71,000
預り金			0
流動負債合計	45,500	116,500	△ 71,000
負債合計	45,500	116,500	△ 71,000
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
民間寄付金	1,000,000	1,000,000	0
2 一般正味財産	13,020,370	12,439,145	581,225
前期繰越正味財産	12,439,145	13,734,976	△ 1,295,831
当期正味財産増減額	581,225	△ 1,295,831	1,877,056
正味財産合計	14,020,370	13,439,145	581,225
負債及び正味財産合計	14,065,870	13,555,645	510,225

監査報告書

一般財団法人**本多流生弓会**

理事長 本多 利永 殿

一般財団法人**本多流生弓会** 定款第 12 条及び第 29 条の規定により、監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、理事会その他重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、職務執行の状況を調査しました。また、令和 7 年の事業報告及び計算書類（収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録）等について検討しました。

その結果、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められず、前記事業報告及び計算書類等の内容は適正なものと認めます。

以上を証明し、記名捺印して監査報告とします。

令和 8 年 2 月 6 日

一般財団法人**本多流生弓会**

監事 青江 純平 

監事 恒川 敦夫 